

地域振興会議の今後のあり方について

<素案>

1. 会議体の設置の意義・目的

地域特有の課題や地域活性化について、地域住民が主体となって議論や検討を行い、持続可能な地域共生のまちづくりを推進するため、新たな会議体を設置する方向で検討する。

2. 設置区域と位置づけ

各総合支所単位で、設置要綱に基づき設置する。

3. 所掌事務

- ・ 地域特有の課題や地域活性化について地域住民が主体となって調査・研究を行い、解決策について検討する。
- ・ 必要に応じて、地域ごとのまちづくりの方向性を示した、**地域プラン**を作成する。
- ・ 課題解決に資する市に対する政策提案を行う。政策提案を行うにあたり、対象区域住民の意向把握や情報共有に務める。

R5.8.29 第4回鹿野地域振興会議 意見

新しい会議体で「地域プラン」を作成するのは違和感があり、困難だと考える。どのようなプランを考えているのか、もう一度本課も含め協議してほしい。

.....

「地域プラン」10月27日の支所長会議で改めて考え方を確認しました。

現在の新市域振興ビジョン推進計画は、「鳥取市中山間地対策強化方針」や「再配置基本計画」など上位計画に盛り込まれ(若しくは計画に基づいて進捗管理し)、継続して取り組みますので、「地域プラン」は作らないということも一つの選択肢ではあります。

しかし、新たな協議会で意見交換するときに支所として個別に取り組んでいることがわかるものが必要だと考えることから、地域振興について意見交換をするためのベースとなるものが「プラン」としてあった方がいいのではないかとということで、“必要に応じて”という言葉が付して、所掌事務の中に記載しているものです。

新市域振興ビジョンは今年度で終了しますので、推進計画をそのままプランとする方法もありますが、これをたたき台にして今後解決に取り組まなければならない課題や、必要な振興策等を委員の皆さんの意見をいただき盛り込んで作りたいと考えます。

4. 今後のスケジュール

R 5 年 8 月～ R 6 年 1 月末	<ul style="list-style-type: none">・ 地域振興会議会長会及び各地域振興会議において、素案を提示し協議・ 素案の各事項について、各地域振興会議から意見集約・ 方針案（委員構成、会議の進め方等、詳細事項も含むもの）の作成
R 6 年 2 月～ 3 月	地域振興会議会長会で方針案の説明
R 6 年 4 月～ 8 月	各地域振興会議において、方針案の説明
R 6 年 9 月	方針案の確定